



自宅と作業場につながる昇口、合わせて約140メートルを舗装した長谷川正和さん（伊丹沢）の自宅です。1回目の募集時に申請し、工事は今年の初夏に行われました。4人の子どもたちは県内外でそれぞれ独立しており、長谷川さんは、母親のキミノさんと2人で、建て替えた自宅に戻りました。「これだけの長さを舗装するには経費がかかるので、やりたくともできないでいたんです。本当に助かる事業でした。近くにいる子どもは週に1度帰って来ますし、きれいになってよかった。トラクターで雪はきをする時に道まで削ってしまったり、雨で砂利を流されたりしていたけれど、これからは大丈夫でしょう。うれしいね」

昇口とは、公道から自宅までの引き込み道路のこと。「帰還再生生活道路整備事業(昇口舗装事業)」は、除染後の昇口にアスファルト舗装を施すことで放射線遮蔽の効果を高めると共に生活利便性を向上させる目的で実施しています。

えは一貫して、「個人の資産形成に税金を使うことは、切できません」。

「そうは言っても、村に戻ろうと言っているのだから、それを応援するのが大切でしょう」と言い続けた村長。その熱意と粘りが、とうとう国の英断を引き出しました。それは、「昇口は、郵便配達員なども使用する公共性の高い生活道路ゆえ、村が事業主体となり、村道として工事をするならいいでしょう」という判断でした。アスファルト舗装が放射線を遮蔽し、除染の効果を高めることから、除染事業の一環と位置づけて舗装工事ができることになったのです。

村は、事業がさらに有益なものとなるよう、補助率を上げ、村民の負担を少なくしました。困難があればこそ、そこにチャンスを見出してきたのが、飯館村です。被災の対応が続く職員の業務がさらに増えることではありましたが、苦しい避難生活の中、村内の自宅の維持にも苦勞する村民のため、最大限に役立つ事業にしようと考えました。そして、村議会や国の協力の下、想定以上の好条件で、昇口舗装の事業を実現することができたのです。

村内で、いわゆる「昇口舗装(じょうぐちほそう)」の事業が始まったのは、平成26年度のことです。受け付け終了後も希望者が続出したため、追加募集を平成28年11月に行い、最終的な申し込み数は、644件にのぼりました。

9月末現在、384世帯の舗装が完了しており、年度末までには、申請した世帯の約7割が工事を終える予定ですが、村内をめぐると、きれいに舗装された昇口を数多く見かけるようになりませんでした。しかも、簡易舗装ではありません。30cmの深さで掘削して砂利を入れ、4cmの厚さでアスファルトを敷いています。どうしてこのような事業が、個人負担2割で行えることになったのでしょうか。

家屋敷や田畑の除染が必要となり、全村避難を強いられた村。その苦しみ耐えざるを得ない村民の我慢に、少しでも報いることはできないか。村は、知恵をしぼって話し合いを続けていました。そこで出てきたのが「除染で昇口を削るなら、合わせて簡易舗装ができるようにしたらどうか」というアイデアでした。菅野村長は、これを国に提案し交渉を続けました。しかし答